



# 宅地建物取引士証法定講習のお知らせ

宅地建物取引士証の更新には、法定講習の受講が必要です。鹿児島県登録の宅地建物取引士証をお持ちの方には有効期限の6ヶ月以内に宅建協会より法定講習会のご案内（申込書）をお送りしますので、是非お申し込み下さい。

**なお、全日本不動産協会も法定講習を実施することになり、全日協会からも講習のご案内が届くかと思いますが、お間違いのないようご注意ください。**

従来、講習方法は、会場での座学講習（1日で受講修了）のみでしたが、Web講習（受講開始後28日以内で受講修了）の受講が可能になりました。「Web」か「座学」のどちらかで受講をお願いいたします。

**当協会では、座学講習回数を多く計画しており、当日、欠席された場合、次回の直近の講習に振り替えが可能です。是非、宅建協会の講習にお申し込みください。**

令和5年度の座学講習は、下記の4会場で予定しておりますが、変更になる場合がありますので、詳しくは研修部までお問い合わせください。

## <鹿児島市>

講習会場	講習予定日
(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会 6階研修ホール	令和5年 4月14日(金)
	令和5年 5月12日(金)
	令和5年 7月 5日(水)
	令和5年 8月23日(水)
	令和5年 9月19日(火)
	令和5年11月 8日(水)
	令和5年12月14日(木)
	令和6年 1月19日(金)
令和6年 2月22日(木)	

## <鹿屋市>

講習会場	講習予定日
鹿屋商工会議所	令和5年8月2日(水)

## <霧島市>

講習会場	講習予定日
サン・あもり	令和5年4月21日(金)

## <薩摩川内市>

講習会場	講習予定日
SS プラザせんだい	令和5年9月25日(月)



【法定講習に関するお問い合わせ】

(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会 研修部 TEL099-252-7111

[houtei.ktakken@gmail.com](mailto:houtei.ktakken@gmail.com)